

令和4年度(2022年度)受験案内

茨木市職員募集のお知らせ

学童保育指導員

(任期付短時間勤務職員)

次なる
茨木へ。



令和4年11月

令和4年度の採用試験は、新型コロナウイルス感染症拡大に配慮し、それぞれの受験者が都合の良い時間帯・場所で受験ができるテストセンター方式により実施します。

◇茨木市とは◇

茨木市は、豊かな自然と交通の利便性に恵まれ、古くからの歴史遺産や文化的伝統が今もまちに息づいている魅力あふれるまちです。また、市民主体のイベントも数多く実施され、市民活動、文化芸術活動が大変盛んなまちでもあります。

これからも、まちの持続的な発展のため、「仕事」、「教育・子ども」、「安全・安心」の充実に加え、一人ひとりの幸せや豊かな生活の実現に向け、暮らしやすく、真に幸せを感じられる魅力的なまちづくりをめざしていきます。

◇茨木市が求める職員像◇

茨木市は、常に市民の目線に立ち市民から信頼される職員、また、新たな課題への挑戦を恐れず自分を変革できる自律した職員像を目標としています。

この職員像を目指すため、市民にとって丁寧でわかりやすい行政運営に努めるとともに、常に問題意識を持ち、課題の解決に向けて積極的に努力する職員を求めています。

◇任用期間・勤務形態◇

職種	任用期間	勤務形態
学童保育指導員	令和5年 4月1日 ～ 令和8年 3月31日	○勤務日 平日：週5日勤務、土曜日：隔週勤務 ○勤務時間 下記時間内で、年間平均週31時間勤務の交替勤務 (平日5時間程度、土曜日・長期休業期7～8時間程度) 通常授業期：13時～18時(月～金曜日) 8時～17時(土曜日) 長期休業期：8時～18時のうち7～8時間程度 ※児童の帰宅時間により、最長19時までの勤務となります。 ※学校の行事等により変更となる場合があります。

◇申込受付期間◇ ※原則インターネット申込みとします。

11月16日(水)～12月19日(月)

インターネット
申込みはこちら→



◇試験日◇

[SPI] 12月10日(土)～12月26日(月)のうちいずれか1日

[面接] 1月中旬

1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予 定人員	受験資格
学童保育 指導員	1 1 人	<p>次の1から7のいずれかに該当する人または令和5年3月末日までに該当する見込みの人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育士（大阪府地域限定保育士（注1）含む）資格を有する人 2 社会福祉士資格を有する人 3 教育職員免許法第4条に規定する免許状（幼稚園、小学校、中学校、高等学校等）を有する人 4 学校教育法の規定による大学、大学院または外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業（修了）した人（大学において、当該学科または課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、大学院への飛び入学を認められた人及び当該学科または課程を修めて専門職大学の前期課程を修了した人を含む。） 5 高等学校卒業者等（注2）で、2年以上児童福祉事業に従事した人 6 高等学校卒業者等（注2）で、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人（遊びを通じて児童と継続的な関わりを持った経験のある人をいい、継続的とは、2年以上当該業務に従事し、総勤務時間が2,000時間程度あること。） 7 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した人 <p>（注1）大阪府地域限定保育士とは、大阪府知事が行う国家戦略特別区域限定保育士試験に合格した者をいう。</p> <p>（注2）高等学校卒業者等とは、次の①から③のいずれかに該当する人をいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学校教育法の規定による高等学校もしくは中等教育学校を卒業した人 ②大学への飛び入学を認められた人もしくは通常の課程による12年の学校教育を終了した人（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を終了した人を含む。） ③文部科学大臣が①または②と同等以上の資格を有すると認定した人 <p>※茨木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第11条第3項に規定する「放課後児童支援員」の資格基準と同様。</p>

合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

★ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。（地方公務員法第16条）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 茨木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

★国籍は問いません。

2 給与

本市の条例により支給します。

- (1) 月額 170,630円程度（地域手当含む）
（期末勤勉手当を含む年間の収入見込み額は、278万円（月額換算23万2千円）程度となります。）
- (2) その他に時間外勤務手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入となります。また、茨木市職員厚生会の会員になることができます。

3 受験手続

受付期間	令和4年11月16日(水)～12月19日(月)
申込先	表紙のQRコードまたは茨木市HPの職員採用情報から
申込方法	茨木市HPにリンクのある茨木市採用試験管理システムから申込を行ってください。 ※システム仮登録後、本登録を行うことで申込完了となります。受付期間中に申込が完了していない場合は、受験することができませんのでご注意ください。
注意事項	申込完了後、受付完了メールをお送りします。また、審査終了後に総合能力試験(SPI3)の受験案内メールを送ります。 ※受験案内メールの送信には受付完了メール受信後5日前後かかる場合があります。

※インターネット申込みができず、郵送での申込をご希望の場合、総務部人事課まで
令和4年12月9日(金)までに電話でご連絡ください。

※郵送で申し込む場合でも、受験にはメールアドレスが必要になります。

【メール受信設定について】

- 迷惑メール拒否設定をされている方は、事前に次のドメインを指定受信設定してください。
(1)「@city.ibaraki.lg.jp」、(2)「@logoform.jp」、(3)「@arorua.net」、(4)「@bsmrt.biz」
- メールの自動分類設定をされている方は、受験案内のメールが「広告メール」などに自動分類されることがありますので、必ず全てのメールを確認してください。

4 試験の日程等

☆第1次試験(最終試験)

エントリーシート審査	受験方法	茨木市採用試験管理システムのエントリーフォームに内容を入力
総合能力試験(SPI3)	日時	令和4年12月10日(土)～12月26日(月)のうちいずれか1日を選択
	場所	全国の常設・臨時会場 リクルートテストセンター 中津会場など 大阪市北区中津1-11-1 中津センタービル7階
個別面接試験	日時	令和5年1月中旬(詳細については別途お知らせします)

※試験科目には合格基準を定めているものがあり、それらの試験科目で一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の得点にかかわらず不合格とします。

5 合格者の発表

最終合格発表	(1) 日時 令和5年1月25日(水) (2) 方法 茨木市採用試験管理システムのマイページにおいて合否にかかわらず本人あて通知します。
--------	---

6 試験成績の通知

試験を受験し不合格となった場合、希望する人(本人に限る)に、得点と順位を通知します。申請の方法については、茨木市HPに掲載の「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

7 注意事項

- 申込事項に不備がある場合に生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- 受験案内メールが、12月21日(水)までに届かない場合は、総務部人事課までお問い合わせください。
- 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。

令和4年11月
茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先

茨木市 総務部 人事課 人事係

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

TEL 072(620)1601